

アートラーニング in 新しい生活様式」支援事業動画制作等業務仕様書

1 業務名

「アートラーニング in 新しい生活様式」支援事業動画制作等業務

2 趣旨目的

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、これまでステージや各教室で文化・芸術活動をしていた多くの方々は発表や教育する場を失っている。その一方で、県民は外出自粛や3密を避ける生活の中で、インターネットで自宅に居ながら様々な体験をする「新しい生活様式」を見に付けつつある。このため、発表の場を求める文化団体（個人を含む）の教える模様をインターネット動画で発信することにより、「文化教育を行う場」を提供し、また多くの県民がその動画を視聴することによって、コロナ禍後には「実際に教室に通ってみよう」など、芸術・文化に興味をもつきっかけとなるよう裾野拡大を目指す。

3 委託内容

Youtube 掲載用動画の制作（撮影及び編集）と配信

（1）制作する動画

75本（15団体×5本 動画時間は1本30分以内）

（2）撮影

- ・撮影内容については文化団体と事前打ち合わせを行うこと。
- ・撮影日時は各講師と調整のうえ決定するものとし、撮影場所は原則各講師の教室とする。

（3）編集

- ・字幕の挿入
- ・音声の調整
- ・試写

（4）配信

- ・Youtube チャンネルの作成
- ・Youtube チャンネルへのアップロード
- ・各動画のサムネイルの作成
- ・アップロード後、動画データを提供すること。

4 委託期間

令和2年10月1日から令和3年3月12日まで

5 その他

- ・文化団体との事前打ち合わせ終了後、撮影から配信までのスケジュールを提出すること。
- ・完成した動画はアップロードする前に事前確認を行うこと。
- ・制作した動画の著作権は熊本県に帰属する。
- ・受託者は、業務の全部を一括して、第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、委託者の承諾を得なければならない。